



2022年1月21日

各 位

会 社 名 株式会社鴨川グランドホテル
代表者名 代表取締役社長 鈴木 健史
(J A S D A Q ・ コード 9695)
問合せ先 管理部長 向後 昌志
(TEL. 04-7094-5581)

会 社 名 株式会社 N S S K - V
代表者名 代表取締役 津坂 純

**株式会社 N S S K - V による株式会社鴨川グランドホテル (証券コード : 9695) に対する
公開買付け (第二回) の開始に関するお知らせ**

株式会社 N S S K - V は、2022 年 1 月 21 日、株式会社鴨川グランドホテルの株券等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社 N S S K - V (公開買付者) が、株式会社鴨川グランドホテル (本公開買付けの対象者) に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2022 年 1 月 21 日付「株式会社鴨川グランドホテル (証券コード : 9695) に対する公開買付け (第二回) の開始に関するお知らせ」

2022年1月21日

各 位

会社名 株式会社 NSSK-V
代表者名 代表取締役 津坂 純

株式会社鴨川グランドホテル（証券コード：9695）に対する 公開買付け（第二回）の開始に関するお知らせ

株式会社NSSK-V（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年12月10日付「株式会社鴨川グランドホテル（証券コード：9695）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」で公表のとおり、株式会社鴨川グランドホテル（コード番号9695、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）JASDAQ（スタンダード）市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者普通株式」といいます。）、本優先株式及び本新株予約権（「本優先株式」及び「本新株予約権」いずれも、以下「（2）買付け等を行う株券等の種類」で定義します。以下同じとします。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「第二回公開買付け」といいます。）の実施を決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

公開買付者は、2021年6月22日に設立された株式会社であり、宿泊業を営む会社等に対する投資事業をその目的としており、当該投資事業の一環として、本両公開買付け（以下において定義します。）を通じて東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場に上場している対象者普通株式、本優先株式及び本新株予約権を取得及び所有することを企図しております。また、本日現在において公開買付者の発行済株式の全てを株式会社NSSK-VV（以下「NSSK-VV」といいます。）が所有しております。NSSK-VVは、2021年6月22日に設立された株式会社であり、公開買付者の株式を所有することを主たる目的としており、本日現在においてその発行済株式の全てをNSSK-VVV合同会社が所有しております。また、NSSK-VVは、株式会社日本産業推進機構及びそのグループ会社（以下「NSSKグループ」といいます。）が管理し又はサービス提供を行っている日本産業推進機構2号投資事業有限責任組合、NSSK II（INTL）Investment L.P.及びNSSK Maples 2017 L.P.から本両公開買付けに要する資金を調達し、公開買付者に対して出資しております。公開買付者は、2021年12月13日から2022年1月14日までを買付け等の期間、対象者普通株式1株当たりの買付け等の価格を120円とする公開買付け（以下「第一回公開買付け」といい、第二回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。）を実行した結果、本日現在において対象者普通株式5,277,436株（所有割合（注1）：35.94%）を所有しております。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2021年11月12日に提出した「第75期第2四半期報告書」に記載された2021年9月30日現在の発行済普通株式総数（10,453,920株）に、本新株予約権の目的となる対象者普通株式の数（27,400株）及び本優先株式の転換請求（以下「（2）買付け等を行う株券等の種類」の②（注2）で定義します。）により交付される対象者普通株式の数（5,714,284株）を加算し、対象者が2021年11月12日に公表した「2022年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載された2021年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（1,512,099株）を控除した株式数（14,683,505株）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下同じとします。

NSSK グループは、日本の企業支援を目的とした投資運営事業を行うための組織として 2014 年 12 月にその事業を開始し、最先端の業務改善、人材補強及び財務効率の改善等の経営ノウハウを基礎とし、総合的に会社の成長を支援するための経営改善パッケージである「NSSK バリュアップ・プログラム」並びに Corporate Philosophy（企業理念）の策定・浸透方法のパッケージである「NSSK フィロソフィー・プログラム」及び NSSK グループのグローバルな知見・ノウハウ・ネットワークを活用した「NSSK グローバリゼーション・プログラム」を提供することで、企業の成長及びフィロソフィーの策定・浸透を支援しております。

また NSSK グループは、ホテル運営及び観光業における豊富な投資実績及び複数ホテル運営の経験及びサービス向上・コスト削減等の業務改善実績のあるメンバーから組成された経験豊富なチーム体制を有していると考えております。具体的な投資実績として、ホテル運営においては、2018 年 8 月に NSSK グループは、NSSK グループが管理し又はサービス提供を行っているファンドを通じて、三重県に 6 つのホテル（総客室数 826 室）を有する株式会社キャッスルインホテル&リゾートへの投資を行っております。また観光業においては、2015 年 9 月に NSSK グループは、NSSK グループが管理し又はサービス提供を行っているファンドを通じて、三重県にて観光名所の一つである夫婦岩に隣接するサービスエリアで水族館、レストラン等の複合レジャー施設の運営を行う株式会社伊勢夫婦岩パラダイスへの投資など様々な投資を実行してまいりました。

公開買付者は、対象者普通株式（但し、本新株予約権の行使により交付される対象者普通株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することにより、対象者を非公開化することを目的とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本両公開買付けを実施することを決定いたしました。なお、本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注 2）に該当し、公開買付者は、本取引に関連して、対象者の代表取締役社長である鈴木健史氏、鈴木健史氏の実母である鈴木初子氏及び NSSK-VV との間で、2021 年 12 月 10 日付で、株主間契約書（以下「本株主間契約（NSSK-V）」）と締結しております。なお、鈴木健史氏は、第一回公開買付けにおいてその所有していた対象者普通株式の全て（1,267,320 株（所有割合：8.63%））を応募した結果、本日現在、報酬型新株予約権（以下「（2）買付け等を行う株券等の種類」）で定義します。）170 個（目的となる対象者普通株式の数：17,000 株）のみを所有しておりますが、公開買付者と 2021 年 12 月 10 日付で締結した第一回公開買付けに応募する旨の契約において、第二回公開買付けの決済の完了日においてこれを放棄することとされています。また、鈴木初子氏は、第一回公開買付けにおいてその所有していた対象者普通株式の全て（2,693,716 株（所有割合：18.35%））を応募した結果、本日現在、対象者普通株式、本優先株式及び本新株予約権のいずれも所有しておりません。

本株主間契約（NSSK-V）において、鈴木健史氏、鈴木初子氏、NSSK-VV 及び公開買付者は、鈴木健史氏については、対象者に入社以来、約 40 年にわたり対象者の事業に携わり、約 15 年にわたり対象者の代表取締役社長として対象者の経営に携わっており、対象者の事業及び経営に精通していることから、また、鈴木初子氏については、創業以来継続的に株主として対象者の経営に携わり、対象者及び従業員の精神的支柱として対象者に貢献してきたことから、それぞれが本両公開買付け後も引き続き対象者に対する間接的な出資者として対象者を支援する意向を有していることを対外的に明確化するために、本両公開買付けの完了を条件として、2022 年 2 月末日又は本株主間契約（NSSK-V）の当事者が別途合意した日において、本両公開買付け後それぞれが公開買付者に対して第一回公開買付けに応募することにより取得した対価（鈴木健史氏については 152,078,400 円、鈴木初子氏については 323,245,920 円）の範囲内で出資すること（なお、鈴木健史氏及び鈴木初子氏の出資の合計額は 2 億円（公開買付者における議決権保有割合：7%）を予定しておりますが、両者の出資の内訳等については本日現在未定であり、本両公開買付けの完了後協議の上決定することを予定しております。）等を合意しております。

（注 2）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金

の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

公開買付者は、第二回公開買付けに際して、第一回公開買付けの公表日である2021年12月10日時点で①対象者の第4位株主であった株式会社千葉銀行（以下「千葉銀行」といいます。本優先株式を除く対象者普通株式の所有株式数：240,000株、所有割合：1.63%）、②第5位株主であったちばぎんリース株式会社（所有株式数：476,000株、所有割合：3.24%）、③第6位株主であったちばぎんコンピューターサービス株式会社（所有株式数：476,000株、所有割合：3.24%）及び④第7位株主であった損害保険ジャパン株式会社（以下「損害保険ジャパン」といいます。本優先株式を除く対象者普通株式の所有株式数：120,000株、所有割合：0.82%）との間で、第二回公開買付けが実施された場合、それぞれが所有する対象者普通株式の全て（所有株式数の合計：1,312,000株、所有割合の合計：8.94%）について第二回公開買付けに応募することについて合意しており、2021年12月10日付で、千葉銀行及び損害保険ジャパンとの間で合意書を、ちばぎんリース株式会社及びちばぎんコンピューターサービス株式会社との間で2021年12月10日付で応募契約をそれぞれ締結しております。

本両公開買付けは実質的に一体の取引であり、第二回公開買付けは第一回公開買付けに続けて実施されるものであるところ、第二回公開買付けに下限を設定すると第二回公開買付けの成立が不確実となるため、対象者の株主の皆様及び本新株予約権の新株予約権者の皆様に売却の機会を確実に提供する観点から、第二回公開買付けに下限を設定しておりません。

公開買付者は、対象者普通株式（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することにより、対象者を非公開化することを目的としているため、本両公開買付けによって、公開買付者が対象者普通株式（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかった場合には、第二回公開買付け成立後に、対象者の株主を公開買付者及び不応募株主（以下「(2) 買付け等を行う株券等の種類」の②（注3）で定義します。）のみとするための一連の手続を実施する予定です。

第二回公開買付けの概要は、以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

株式会社鴨川グランドホテル

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② A種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）

(注1) 本優先株式は、株主総会における議決権を有しておりません。

(注2) 本優先株式には、2009年10月1日から2024年3月28日まで、対象者に対し、本優先株式の取得と引換えに対象者普通株式を交付することを請求できる転換予約権が付されており、当該転換予約権の行使（以下「転換請求」といいます。）により交付される対象者普通株式の数は、本優先株式の株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額を転換価額で除することで算出されると規定されております（交付される対象者普通株式の数に1株に満たない端数がある時は、これを切り捨てるものとされております。）。対象者によれば、本日現在の転換価額は105円、本優先株式1株当たりの発行価額は500円、発行価額総額は6億円とのことです。

(注3) 対象者は、本日現在、本優先株式1,200,000株を発行しており、千葉銀行が1,000,000株(対象者普通株式に転換された場合の株式数:4,761,904株(所有割合:32.43%))、損害保険ジャパンが200,000株(対象者普通株式に転換された場合の株式数:952,380株(所有割合:6.49%))それぞれ所有しております(以下、千葉銀行及び損害保険ジャパンを総称して「不応募株主」といいます。)。公開買付者は、2021年12月10日付で、不応募株主との間で不応募株主が所有する本優先株式を本両公開買付けに応募しないこと、及び本取引の完了時までの間、本優先株式に係る転換予約権を行使しないことに合意する旨の合意書を締結していることから、本優先株式が第二回公開買付けに応募されること及び対象者普通株式に転換されることは想定しておりません。

③ 新株予約権

(i) 2016年7月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された株式会社鴨川グランドホテル2016年報酬型新株予約権(以下「報酬型新株予約権」といいます。)(行使期間は2016年8月9日から2046年8月8日まで)

(ii) 2016年7月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された株式会社鴨川グランドホテル2016年通常型新株予約権(以下「通常型新株予約権」といい、報酬型新株予約権及び通常型新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」といいます。)(行使期間は2018年8月9日から2023年8月8日まで)

(3) 買付け等の期間

2022年1月24日(月曜日)から2022年2月21日(月曜日)まで(20営業日)

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金290円

本優先株式1株につき、金1,380円

報酬型新株予約権1個につき、金28,900円

通常型新株予約権1個につき、金1円

(5) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	3,691,785(株)	-(株)	-(株)
合計	3,691,785(株)	-(株)	-(株)

(6) 決済の開始日

2022年2月28日(月曜日)

(7) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

なお、第二回公開買付けの具体的内容は、第二回公開買付けに関して公開買付者が2022年1月24日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以 上